

平成21年4月22日 稲垣会長より その1

平素は会の運営にご協力賜り感謝申し上げます。

法人会員所属の皆様より、お知恵を頂き、部会名で要望書を提出していただきました。

独居高齢者の証明に関して事業者負担での住民票取得の際、委任状やら、申請書の記入、捺印など改めて独居の利用者様、場合によっては遠方の家族などの手間を煩わせるところでしたが、ケアマネージメント契約書、個人情報保護に関する同意書の写し、(一番最初にもらう書類)と自分の運転免許証あわせて、申請書に事業所の名称、押印の形で、案内できる事と市民課の窓口での了解をいただきました。

独居の方をまとめて取得の際は、できれば本庁市民課窓口にてその後は、各地区のサービスセンターの窓口にて受け付けていただける見込みです。

5/11からの運用となっているようです。

お知恵をいただきました方、ありがとうございました。

よろしくご査収ください。ありがとうございました。

各務原市役所ホームページ内

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/internet/shinseisho/koseki/koufu.html>

市の回答の2ページ目は、市役所のホームページの掲載用だそうです。

介護保険サービス事業者協議会居宅支援事業部会

株式会社 五月商店介護支援部 稲垣光晴